

平成19年度第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

1. 日時 平成19年8月23日(木) 午後1時28分～2時30分

2. 場所 宇都宮市夜間休日救急診療所 4階 会議室

3. 出席者

【委員】 駒場委員, 舟本委員, 半貫委員, 柳川委員, 五味渚委員, 小林(豊)委員, 土川委員, 桑委員, 中澤委員, 大牧委員, 中村(次)委員, 稲見委員, 瀬尾委員, 今井(キ)委員, 高田委員, 小川委員, 井沢委員 (17名)

【事務局】

[保健福祉部] 岡地部長, 中村部次長(保健衛生担当), 熊谷保健福祉総務課総務担当主幹

[保健所] 長門副所長, 来栖保健医療監

{保健所総務課} 土屋課長, 高橋課長補佐, ほか事務局職員

{健康増進課} 鈴木課長, ほか担当職員

{保健予防課} 五月女課長, 藤沼課長補佐, 本名係長

4. その他

【傍聴者】 1名

次 第	担 当	進 行 内 容
1 開 会	保健所総務課長 補佐	・ 定刻より少し早いですが, 委員の皆様おそろいですので, 「平成19年度第1回宇都宮市保健衛生審議会」を開会いたします。
2 委員紹介	保健所総務課長 補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議に先立ちまして, 委員の辞職に伴い, 新たに5名の方が委員になりましたので, ご紹介いたします。 ・ お手元の「平成19年度宇都宮市保健衛生審議会委員名簿」をごらんください。紹介された委員の方は, 恐れ入りますが, ご起立をお願いいたします。 ・ まず, 宇都宮市議会議員を代表されまして, 駒場 昭夫 委員です。 舟本 肇 委員です。 半貫 光芳 委員です。 ・ 次に, 平成19年度の関係団体の役員改選により, 変更となった委員について紹介させていただきます。 宇都宮食品衛生協会から 中村 次郎 委員です。 宇都宮市小学校長会から 高田 實 委員です。 ・ また, 本日は, 第2号委員の中村好一 委員, 第3号委員の鯉淵タツノ委員, 小林保子委員, 第4号委員の菊地雅子委員より, 欠席の旨のご連絡をいただいておりますが, 過半数の委員のご出席をいただいておりますので, 定足数を満たしていることをご報告いたします。 ・ 続きまして, 本日出席しております市の職員を紹介いたします。 岡地保健福祉部長です。 中村保健福祉部次長兼保健所長です。 長門保健所副所長です。

<p>3 会長あいさつ</p>	<p>会長</p>	<p>来栖保健医療監です。 土屋保健所総務課長です。 鈴木健康増進課長です。 五月女保健予防課長です。 服部生活衛生課長です。 熊谷保健福祉部総務担当主幹です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • それでは、会議に先立ちまして、会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。五味渕会長、よろしくお願いいたします。 • 会長の五味渕でございます。 • 議事に移ります前に、一言ごあいさつさせていただきます。 • 委員の皆様にはお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。 • さて、最近、食に関する問題が多数発生するなど、市民の食の安全対策に対するニーズも一層高まっています。 • 宇都宮市では、生産から消費までの幅広い視点に立って食品の安全確保対策を図るため、平成16年に「食品の安全確保に関する基本方針」を策定したり、平成18年からは、高度な衛生管理に自主的に取り組む食品営業施設に対する評価や支援も行われているところですが、さらに、食品安全対策の実効性を高めるため、新たに条例を制定することとなり、その概要についての報告が本日の議題となっております。 • また、昨年度の会議で報告のあった自殺対策の今年度の取組みや新潟県中越沖地震被災地支援の状況についても報告があるようです。 • それでは、議事が円滑に進められるよう、皆様にご協力をお願い申し上げ、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。
<p>4 副会長選出</p>	<p>保健所総務課長 補佐</p> <p>会長</p> <p>保健所総務課長 補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ありがとうございます。 • それでは、早速議事に移っていただきますが、これ以降の進行は、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 • それでは、お手元の会議次第に基づき会議を進めます。 • 次第の4 副会長の選出ですが、前回まで副会長をつとめられました阿久津均委員から辞職願いが提出され、現在、副会長職が空席となっております。 • 従いまして、まず、副会長の選出を議題とします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。 • 参考資料の「宇都宮市保健衛生審議会規則」をごらんください。第2条第4項の規定により、副会長は委員の互選となっておりますので、委員の皆様からご選出いただきますようお願いいたします。

<p>5 議 事 (1) 報告事項 ① (仮称) 宇都宮市食品安全条例の制定について</p>	会長	<ul style="list-style-type: none"> 分かりました。それではどなたかご推薦いただけますか。
	瀬尾委員	<ul style="list-style-type: none"> はい、会長 以前から、副会長には、保健衛生分野だけでなく幅広い知識をお持ちのということで、1号委員つまり市議会議員の中から選出されておりますので、今回も市議会議員から、半貫委員さんをご推薦申し上げます。
	会長	<ul style="list-style-type: none"> ただいま瀬尾委員より、副会長には半貫委員を、とのご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。 —委員から「異議無し」の声あり— それでは、半貫 光芳 委員に副会長をお願いしたいと存じます。半貫委員は、副会長席へ移動願います。 —半貫委員、副会長席へ移動—
	会長	<ul style="list-style-type: none"> では、議事に入らせていただきます。 本日は、報告事項が3件となっております。 お手元の会議次第5の(1)報告事項①(仮称)宇都宮市食品安全条例の制定について、事務局から説明をお願いいたします。
	生活衛生課長 及び担当職員	<p>—資料 1 に基づき説明—</p>
	会長 中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの報告について、ご質問やご意見はございませんか。 私は飲食業をやっていますので、宇都宮の中央市場に毎日のように行くのですが、宇都宮の市場でも特にマツタケは、国産がほとんどで入っていない。この頃は、外国産ばかりである。検疫がちゃんとしていれば大丈夫だと思うんですね。 最近のうなぎの関係も、静岡で中国製品の問題があつて、6月に集まりがあつて聞いたんですが、やはり日本の検疫は世界で一番きついそうです。中国で作ったものはどこにもって行くのか聞いたら、ヨーロッパやカナダだという。だから宇都宮市場でも、ほうれん草は12月1月2月は、ほとんど中国製のもので。農薬のことがここで出てますけど、中核市として条例を作ったほうがいいんでしょうね。安全のためだから。 もうひとつあつて、前は、宇都宮市が中核市になる前は中央市場には、保健所の人が出て、ちゃんと調べていたんです。今は全然いないんです。誰もいない。時間が悪いのかな。前は毎日来て5～6人でやっていた。
会 長 生活衛生課長	<ul style="list-style-type: none"> その辺はどうですか。 条例については後押しをしていただきご意見をいただきありがとうございます。 中央市場の件でございますが、常勤はしておりませんが、週に2回、巡回、早朝あるいは一般監視で、市場に行きまして、いわゆる抜き取り検査、施設の衛生管理の検査をしておりますので、その辺をご理解いただきたいと 	

	<p>会長 柳川委員</p>	<p>思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 他にいかがでしょうか。 • 確認させていただきたいのですが、危害情報申し出制度、これは県の「とちぎ食の安全安心信頼性確保に関する条例」で既にあるわけですね。そうすると、これは現在宇都宮市も対象になっているかということ、市の条例を作った場合に県の条例とどういう関係になるか。それをちょっと教えてください。
	<p>会長 生活衛生課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局の方からお願いします。 • 県の条例の対象としましては、宇都宮市も含まれております。危害の申し出は保健所の方で受け付けて、調査につきましても、こちらの担当の方で対応しています。そういった実態からすると、宇都宮市でこういった条例を制度化することが望まれる形ではないかなというふうに思います。また、制度につきましては同じような制度でございますので、県でやっても市でやったとしても、違いはないというふうに思います。
	<p>会長 小林（豊）委員 生活衛生課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 他にございませんか。 • （この問題を審議した食品安全）懇話会というのがあるというお話ができましたが、どのような位置づけの方がご審議なさったのでしょうか。 • 食品安全懇話会につきましては、平成15年度から設置している外部組織でございます。学識経験者4名、それから公募委員2名を含む消費者3名、食品関係団体の代表7名、食品営業事業者6名でございます。学識経験者の方は、宇都宮大学の学長さんをはじめ、行政経験者、それから食品関係団体ですけれども、栃木県食品衛生協会の前会長で宇都宮市農業協同組合長などそういった方です。
	<p>小林（豊）委員 生活衛生課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • できればそういうリストを先に出していただいて、こういう方が委員になって審議しているということを知った上での方が、より委員の理解が得られたのではないかなというのがひとつ、もうひとつなんですけれども、具体的にこうなったときはどうするんだというのがちょっと見えない。たとえば、不良食品の自主回収とか危害情報の把握とかありますが、誰がどのように市民に知らせて、回収するのか、国にはどう知らせるのか、そういう具体的なものが見えないのですがそれはこれからなんでしょう。 • 具体的には、これから検討していく中で、お示しできるようになるだろうと考えておりますが、現在のところで、不良食品の報告につきまして、事業者が行政に報告し、行政の方でそういった情報を市民に提供する、こういったことを考えております。 • 危害情報の申し出制度、この中の3番目にありますけれど、これは市民を対象にしまして、逆に市民の方からそういった危害情報を受けて、行政として対応する、場合によっては事業者の方に回収の指示をする。また、こういった情報につきましても情報として広く市民に提供していきたい、このように考えています。
	<p>小林（豊）委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 情報公開は、一番は分かりやすいことが必要だと思います。市民にも分か

②平成19年度 宇都宮市の自殺 対策の取組みに ついて	衆委員	りやすい情報提供をよろしく願います。
	生活衛生課長	・ 先ほど抜き取り検査を週2回行っているとの説明がありましたが、内容は微生物検査ですか。
	会長	・ 法律では収去検査というんですが、抜き打ちで施設に行って、食品を無償で抜き取ってきて検査するようなことを収去検査といいます。検査の内容は、食品の種類によって変わってまいります。食品の添加物の検査、あるいは微生物、食中毒菌の検査、製品によって変わってきますが、あるいは農薬の検査などです。
	会長	・ 他に意見も無いようですので、この件は以上で終了させていただきます。
	会長	・ それでは次に、②の「平成19年度宇都宮市の自殺対策の取組みについて」、事務局から説明をお願いいたします。
	保健予防課長	—資料2-1～2-3に基づき説明—
	会長	・ ただいまの説明に関しまして、何かご質問やご意見はございましたらどうぞ。
	中澤委員	・ アンケート調査の対象は一般市民ということでしょうか。
	保健予防課	・ 調査につきましては一般市民を対象に調査をかけております。
	中澤委員	・ 年齢、職業など対象者を絞った調査ということはしていないのでしょうか。
	保健予防課	・ 今回の調査では、そういった調整はしておりません。
	中澤委員	・ 難しいと思うんですが、自殺なさる方と一般市民の方とでは、だいぶギャップがあって、市民の気持ちがわかってもし方がないと思うんですね。年齢だけでも知りたいですね。自殺を試みた方への調査や遺族に対する調査も今後検討してみてもどうでしょうか。
	会長	・ ただ今のご意見につきまして、事務局どうですか。
保健予防課	・ 今回の調査につきましては、自殺対策のまず、市民の意識調査ということで、一般の市民がどのように自殺ということをとらえ、また、病気に関して医療機関を選ぶときとか、どういう形で選んでいるのかとか、本当に最初の調査ですので、さきほど中澤委員の方からお話のありました自死遺族へのアンケートというご質問については、今後、検討してまいりたいと思います。	
会長	・ やっていくということですか。	
中澤委員	・ できればアンケート調査とは別に、属性を集計してこれを継続していくと移り変わりがわかると思いますので。	
会長	・ という意見がありますので、検討してみてください。	
保健予防課	・ ありがとうございます。	
会長	・ 他になにかございますか。	
柳川委員	・ この調査はこれでうまくまとめてください。自殺で亡くなった方の死亡情報といえますか、年齢や職業など少なくとも死亡診断書に書かれている内	

	<p>会長 保健福祉部次長</p>	<p>容、概要、そういったものについて、保健所でできる範囲はあると思いますが、ぜひ調べていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまのご意見に対して事務局何かありますか。 ・ ありがとうございます。自殺に関しましては人口動態統計ということで、市町村業務の中でやっております、今は保健所の方で数字をまとめております。それと警察の方でもまとめています。保健所の方のそういう調査では、職業や年収とかそういうものは分かりませんが、年齢構成、男性であったり女性であったり、基本的なデータありますので、こちらについては今後も引き続いてまとめていきたいと思っています。今回、実は、今年度検討組織を立ち上げる前に、平成17年18年の2年間かけて、準備的な会議を開かせていただきました。この中で、私どもの人口動態統計についての統計なども会議の中で出させていただいて、ご意見をいただいたところでございます。 ・ 関連しまして、さきほどの中澤委員の方からありました自殺なされた方の遺族などに対して、業務の中ではこれまで、そういった関係の団体は存知あげなかったのですが、この前たまたま県の方の自殺対策の会議での、遺族の県からの情報では、自死遺族の団体の立ち上げは、「いのちの電話」で団体機関が関係して、栃木県内でもようやく立ち上がりそうだという情報もいただいておりますので、ここら辺の動きや、情報も集めて市としてできるようなことがあれば、実施していきたい。このように考えています。 ・ ということで、調査については、今後もつめて検討し、また、その周辺の状況と併せて、そのデータの解析をしていきたいというように考えております。ありがとうございました。
	<p>会長 小林（豊）委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございますか。 ・ 具体例ではなくて大変申し訳ないんですけど、今のお話を聞いていますと、タイトルが自殺対策ということですけども、防止ということではないんですか。自殺防止対策ではないのか。
	<p>保健予防課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺防止となりますと、未然に防ぐ防止だけなんですけど、それだけに限定されるのではなくて、自殺対策という名称を使ったのは、一番大きくは防止以外に啓発の問題であったりとか、事後の対応も含めての対策ということで自殺対策としてあります。
	<p>小林（豊）委員 保健福祉部次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この会議で（私どもに）どうしろというのですか。 ・ この会議では保健衛生について広くご意見を伺うということですので、昨年度の保健衛生審議会でもこの件を報告させていただいてこういう方向でいくということにご理解いただいたところです。今年度につきましては、さきほどの報告にもありましたように、大きな3つの対応策をとらせていただきましたので、こういったものについて、どうだとかご意見を聞かせていただければ、また、もっとこうした方がいいとかご意見があれば、どうぞいただいて、またこれからの施策のほうに活かしていきたいということで、ここではご意見をいただきたいというものです。
	<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろ意見がでたようですけども参考にさせていただいて。他には。

	<p>小川委員</p> <p>会長 保健福祉部次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> このアンケートは、調査対象が20代からということになっていますが、連絡会議の中には、児童福祉課や教育委員会も入っているようですけれども、また別の分野としてとらえているのかもしれませんが、いじめに対しては全国でも課題だと思います。子供の自殺に対する働きかけはどのように考えているのか伺いたい。 子供に対してはどうですか。 今回のアンケート調査は基本的に、統計的には50代の自殺と、統計をとりますと70代以降は年齢が高くなるほど単位人口あたりの、人口10万人あたりも年齢が高くなると上がってくるということで、いわば自殺者のかなりの部分が成年である、というようなことがあって、20代から60代にアンケートをやらせていただいたところです。 庁内の連絡会議には児童福祉課や教育委員会も入っていただいています。これは子供に対する命の大切さを啓発することを通じて自殺を予防することが主眼でございますので、庁内の部署の参加もしていただいております。
	<p>会長 副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> よろしいですか。他に。 自殺対策は事後もということですが、遺族に対するケアというのが、対策ネットワーク会議の説明では見えてこなかったのどうなってるのかなということで、自殺の背景も、遺族から話を聞くというのは難しいという話もありましたが、ケアを通じてそういった情報を得ることは可能ではないかかということがまず一点と、平成22年度までに70人以下3割減という目標ですけれども、例えば子供の自殺はゼロにしますとか、内容は30名をどうやって減らすのか、実態が見えないのですが、その考え方を聞かせてください。
	<p>保健福祉部次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> さきほど年齢構成で自殺の話をさせていただきましたけれども、自殺の大部分は50代、数的には20代以上の成年、特に日本の場合の特徴は男性で50歳代をピークに自殺が多くて、その後またいったん下がるんですが年齢が上がっていくに従って自殺率が高くなるということで、50歳代の男性が多いということに関しては、これまでもいろいろ議論や分析がある中で、宇都宮市でもやはり50歳代の男性に多い全国と同じような状況がある、社会的な背景があるということで、こちら辺にターゲットを絞った形で今後やっていく必要があるだろうということで、窓口等対策協議会について、2番目の説明でさせていただきましたが、この中には、多重債務者関連の問題も併せて対策できるようにということで、弁護士会からもご参加をいただいたりしております。さきほどの3割というのは、なかなか高い数字ではございますけれども、特に多い50歳代のところが抑制できれば、あるいは高齢者についても対策が浸透してきて、自殺に対する理解がすすめば、自殺自体は本人が自覚しないうちに意識が進行していく中でそういった結果がでてくるんですが、必ずその途中に周りの人がみればサインとしてわかるものがあるということがすでにわかっておりますので、そういったところの啓発を職場や家族の方に知っていただくことによっ

		<p>て、早めに相談窓口の方にご相談いただいでなんらかの対応策をとっていくことで、何とか3割減を目指していきたいと思っております。3割の大部分は成人特に50歳代、高齢者、これが3割減の数字のもとになる対象年齢です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点の遺族に関する事は、併せて自殺未遂者がございまして、まず第一にプライバシーの問題がありますので、誰がアプローチしてどのように情報を集め、その情報をどうやって専門家につなぐかという問題がひとつあるのと、それから特に、遺族関係で活動するときには、遺族のケアも合わせてやっていかななくてはならないので、単に情報集めで行政がアプローチしてもそれだけじゃ駄目なんであって、必ずケア体制を十分整えてそれをバックにした上で情報を取りに行くということが絶対に必要なもので、それは行政だけではなかなか出来ない部分もございまして、いろいろなシステムを備えた専門の機関、あるいは専門の方の協力を得なければなりませんので、そういったものやっつけていかなければならないということと、それから、この前の県の関係の会議でも、県の方からご発表がございましたけれども、救急センターに運ばれてくる自殺未遂者への対応といったものの県の支援、医療機関への支援といったのも県の方では考えているようですので、県の動きとも連動しながら市の役割としてどんなことができるかを検討して、今後やっていけるものはやっていきたいというふうに考えております。
<p>③新潟県中越沖地震被災地への保健師の派遣について</p>	<p>会長</p> <p>会長</p> <p>健康増進課長及び担当職員</p> <p>会長</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ よろしいですか。 ・ 他に質問等も無いようですので、今後アンケートの集計結果を踏まえ、市内の実情に応じた対策に取り組んでいただきたいと思います。 ・ それでは次に、③「新潟県中越沖地震被災地への保健師の派遣について」、事務局から説明をお願いいたします。 <p>—資料3に基づき説明—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。 ・ 意見も無いようですので、この件は以上で終了させていただきます。
<p>6 その他</p>	<p>会長</p> <p>保健所総務課長補佐</p> <p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第6 その他ですが、事務局から何かありますか。 ・ 事務局からは特にございません。 ・ ほかになければ、以上で議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、滞りなく、議事を進めることができました。ご協力ありがとうございました。
<p>7 閉会</p>	<p>保健所総務課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。 ・ 以上を持ちまして、「平成19年度 第1回 宇都宮市保健衛生審議会」を終了いたします。